

令和5年6月

会員事業者 各位

公益社団法人 宮城県トラック協会

整備管理者研修手帳の新規交付及び再交付業務の終了について

平素は、当協会の事業運営等に関して、格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、整備管理者研修手帳に関しては、平成30年6月の安全規則改正に伴い、宮城運輸支局長が発行していた整備管理者選任後研修の受講通知が廃止されたことから、整備管理者の受講証明の一環として、令和元年度より当協会では研修手帳の発行・運用をしておりました。

しかしながら、昨年度から整備管理者選任後研修受講の際に、宮城運輸支局が受講証明書を発行するようになったことを踏まえ、当協会では整備管理者研修手帳の新規申請又は再発行申請による手帳交付業務を終了致しますので、ご理解いただけますよう、宜しくお願い致します。

これにより、整備管理者選任後研修の受付時に行っていた整備管理者研修手帳の提出は求めず、研修終了後までに押印して、返却していた作業は実施致しません。

なお研修手帳についての運用は、当面継続致したいと思っております。整備管理者選任後研修の時に宮城運輸支局から交付された受講証明書を後日、協会窓口等で提示いただいた方への手帳押印業務は行っていく方針ですので、ご理解、ご協力をお願い致します。

●今後の運用について

令和4年度までの運用

- ・研修受付時に提出された手帳を、終了時に押印して受講者へ交付。
- ・運輸支局発行の受講証明書も終了時にすべて受講者へ交付されました。

令和5年度からの運用

- ・研修受付時には、研修手帳の提出は求めない。受付で手帳の押印作業も行いません。
- ・運輸支局発行の受講証明書が研修終了時、すべての受講者へ交付されます。
- ・後日、研修手帳への押印がほしい場合、協会窓口等で対応します。

(問い合わせ) 業務部

TEL 022-238-2721

音声ガイダンス ③